

健診センター・外来診療をご利用の皆様へ

『緊急事態宣言発令下での当院の診療体制について』

平素はひとかたならぬご愛顧を賜り誠にありがとうございます。
さて、現在の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を受け、当院では以下の対応を取ることといたしました。

【健診センター】 2020年4月8日（水）～5月9日（土）
期間中、診療・予約・お問い合わせ等、すべての業務を休止

【外来診療】 2020年4月8日（水）～5月8日（金）
電話による継続診療・処方のみ対応

私どもとして最も優先したのは、緊急事態宣言が発令された意義です。国民一丸となって人と人との接触を極力無くし、この事態を1日でも早く収束させるためにできることは何かということを考えました。

健診・外来ともに当クリニックにお越しいただく経路にも感染のリスクがございます。健診におきましては、どうしても近距離での接触の機会が多くなります。待合での受診者様同士の距離、検査時の医療従事者との距離を総合的に鑑みた場合、東京都で要請する十分な距離は保てないと判断いたしました。

外来におきましても患者様と医療従事者との距離、及び接触の機会を鑑みた場合、ご来院いただいていた診療よりも電話による診療がベストであると判断いたしました。このような形でクリニックをご利用いただいている皆様にご不便とご迷惑をおかけいたしますことは大変不本意です。

「医療を通じて社会に貢献する」、私どもの理念であるこの精神に、感染防止の観点から全力を注いだ結果でありますことを、どうかご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2020年4月7日

医療法人社団丸の内クリニック
院長 石川 隆